

保護者の皆様

湯河原町立湯河原小学校  
校長 加藤 佳代

## 気象警報発令時の非常措置及び大地震対応マニュアルについて

春暖の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、湯河原小学校では例年次のように対応しています。このお知らせを保存していただき、警報発令時にご活用ください。

また、裏面は、大地震対応マニュアルとなっておりますので、対応についてお子さんをご確認いただきますようお願いいたします。

### **保存版** 気象警報発令時の非常措置について

#### 1 登校前に西湘地域に「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」のいずれかの警報が出ている場合

☆必要に応じて、午前6時の時点で湯河原町4校の小中学校及び町教育委員会とで連絡を取り合い、対応策を決定する。

○学校から連絡がない場合は、通常通り登校する。(8時から8時10分まで)

※湯河原小学校の学区は広く、地域により気象状況も異なりますので、「通常通り登校」となっている場合でもご家庭で危険と判断されるときは、登校を見合わせてください。

○登校時刻に変更のある場合は、6時30分から7時までの間に「マチコミ」メールで連絡する。

＜対策として考えられる内容＞

- (1) 2時間遅れて登校する(10時から10時10分まで)
- (2) 臨時休校とする
- (3) その他

#### 2 登校後に西湘地域に「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」のいずれかの警報が出された場合

☆必要に応じて、警報が出た時点で湯河原町4校の小中学校及び町教育委員会とで連絡を取り合い、対応策を決定する。

○学校から連絡がない場合は、通常通りに授業を行い、下校する。

○対応策をとる場合は、できるだけ早く、学校から「マチコミ」メールで連絡する。

＜対策として考えられる内容＞

- (1) すぐに引き取りの体制に移る
- (2) 数時間後に引き取りの体制に移る
- (3) その他

※ 非常措置のため自家用車での引き取りも認めます。

※この非常措置は原則ですので、その時の状況に応じて変更の場合もあります。

その際は「マチコミ」メールで連絡します。

震度5強以上の地震(県西部で発生)  
(下の表を基本として対応する)

南海トラフ地震臨時情報の発表  
(学校は通常通りの授業を継続しつつ、発災時に安全で迅速な対応ができるように準備する)

発生時	学校・教職員	児童	家庭・保護者
登校前時 登在校宅前時	休校 (教職員は原則出勤)	休校 自宅待機(もしくは避難) ・学校から休校の連絡ができない場合もある。	児童と共に行動 自宅待機(もしくは避難)
登校中	すでに登校した児童の掌握、保護 引き渡しの準備	高い場所か学校か近いほうに行く ・津波が来ない時は、家か学校の近いほうに行く ・わからない場合は学校へ行く。	児童の安全確認 通学路を通過して児童を迎えに行く
授業中	保護者へ引き渡し 迎えが来るまで、校内で児童を保護	引き取り 引き取り者が来るまで学校待機	児童の引き取り ・学校からの連絡がなくても直ちに児童を引き取りに行く。
下校中	敷地内にいる児童の掌握、保護 児童の受け入れ、保護、引き渡し	高い場所か学校か近いほうに行く ・津波が来ない時は、家か学校の近いほうに行く ・わからない場合は学校へ行く。	児童の安全確認 通学路を通過して児童を迎えに行く

- あくまでも原則的な対応ですので、状況によって対応を変えていくことをご承知おきください。
- 引き渡し場所は**教室または体育館**です。 ※2次災害発生時(火災など)は、運動場になる場合もあります。
- 地震による災害時には、原則徒歩で避難することが町役場から呼びかけられています。  
児童を引き取りに来る際は極力、自動車は使わずに学校まで来てください。
- 県の浸水予測図によると、門川地区の予想される津波の最大波は、10.9mです。門川や土肥地区の川沿いにお住まいの方は、非常の際の行動の仕方を日頃から家族で話し合っておいてください。
- 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の準備等 (学校の対応)
  - ・避難・引き渡しの手順確認
  - ・避難所開設時の表示準備
  - ・教育活動の制限(校外活動の停止、火気使用禁止 等)
  - ・教育委員会、地域の区長との連絡確認